

令和3年9月3日

鈴鹿商工会議所会頭

田中 彩子 様

鈴鹿市議会議長 森 雅之



鈴鹿市長 末松 則子



新型コロナウイルス感染症拡大による会員企業等への周知について

(お願い)

平素は市政各般、とりわけ商工業の振興と発展に格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、県内の1日当たり感染者数が8月下旬に400人から500人を超え、特に本市を含む北勢・中勢エリアにおいては、感染症に罹患する割合が全国的に見ても非常に高い数値となるなど、いまだに感染者の減少に見通しが立たない状況の中、8月27日から9月12日までの17日間、三重県を対象に「緊急事態宣言」が発令されています。

特に、これまでは感染しにくいとされてきました児童生徒への感染が増加傾向にあります。市内の保育所(園)等及び放課後児童クラブは、就労等により家庭で保育をすることができない保護者にとって欠かすことのできない施設であり、基本的に継続して開所する施設と位置付けられているところですが、緊急事態宣言中の取扱いとして、皆様に可能な限り登園を控えていただくようお願いしているところです。

また、市立小中学校においても、分散登校やオンライン授業を実施するとともに、幼稚園については臨時休業としています。

現在の感染状況は災害レベルであり、さらなる感染拡大が続きますと医療提供体制の限界を超えてしまう恐れもありますことから、市民の皆様に対しても感染予防の徹底や感染リスクが高まるような行動の自粛をお願いしているところです。

つきましては、このような状況を鑑み、鈴鹿商工会議所様におかれましては、会員企業等に対しまして、お子様を持つ保護者の方への休暇取得、時間外勤務の抑制、在宅勤務等による、ご家庭での保育と見守り、オンライン学習の支援への配慮について周知いただくとともに、商工業界一体となった取り組みにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本市における各施設の具体的な対応は下記のとおりとなります。

記

○保育所（園）等

- ・ 8月27日（金）から9月12日（日）まで登園自粛要請を行う。
（家庭での保育が困難な場合は利用可）

○放課後児童クラブ

- ・ 8月27日（金）から9月12日（日）まで通所自粛要請を行う。
（家庭での保育が困難な場合は利用可）

○市立小中学校

- ・ 2学期当初の対応

9月1日（水） 始業式：午前中の分散登校とする。

9月2日（木） 分散登校A班 午前中3限授業

9月3日（金） 分散登校B班 午前中3限授業

9月6日（月）～9月10日（金） オンライン授業（午前中3限授業）

※給食は、9月10日（金）までは実施しない。

- ・ 学校教育活動

部活動及び通級学級は、宣言期間中は中止とする。

○幼稚園

9月1日（水）から9月10日（金）の間は臨時休業とし、やむを得ない事情のある場合は、午前中のみの預かりとする。